

|                |  |  |  |
|----------------|--|--|--|
| 授業科目名          | 建築関連法令と著作権   |  |  |
| 必修の区分          | 選択   |  |  |
| 単位数            | 1 単位   |  |  |
| 授業の方法          | 講義   |  |  |
| 開講年次           | 2年 第2クオーター   |  |  |
| 講義内容           | <p>本講座では、芸術・文化・観光と建築・著作権についての関わりと、各分野を運営していくうえで必要となる、建築と各分野の施設に関する法規制・著作権に関する法規制の基礎知識を学ぶものとする。前半では、著作権を扱う。後半との関連も意識しつつ、著作権の基本的事項について学ぶ。その中でも後半との連携を意識し、「建築物」の著作物について重点的に解説をする。後半では、建築関連法令を扱う。大きくは「建築基準法」と「消防法」を中心と考え、各施設への法規制の概要を学ぶ。また、「ハートビル」や「旅館営業」など、他の関係法令により建築への対応が求められている事案についても、法規定と併せ「バリアフリー」「衛生的な施設」などについて解説する。前半・後半を通じて具体的な事例を挙げて学生の理解を深めるようとする。</p> |  |  |
| 到達目標           | 芸術・文化・観光を研究するにあたり、必要となる建築・著作権についての知識を習得することが出来る。   |  |  |
| 授業計画           | 1 著作権について（総論）<br>2 著作物とは何か<br>3 著作者と著作者人格権<br>4 著作権の内容<br>5 著作者の権利の制限と著作権侵害になる行為<br>6 前半の総括<br>7 芸術・文化・観光と建築の関わりと施設について（概要説明）<br>8 具体的事例の紹介（施設規模・用途・内部に関わる法規定）<br>9 その他の関連する法規について（概要説明）<br>10 消防法による規定と具体的な事例<br>11 福祉関連・観光業施設営業に関する規定と具体的な事例<br>12 後半の総括   |  |  |
| 事前・事後学習        | 著作権（前半）・建築（後半）：事前にレジュメを配布するので、それを講義前に読んでおくこと。また、講義後復習の上、分からぬ点については質問すること。  |  |  |
| テキスト           | 著作権（前半）：指定しない<br>建築（後半）：指定しない  |  |  |
| 参考文献           | 著作権（前半）：講義中適宜指示する<br>建築（後半）：講義中適宜指示する  |  |  |
| 成績評価の基準        | 著作権（前半）：授業参加 15%、レポート 35%<br>建築（後半）：授業参加 15%、レポート 35%  |  |  |
| 履修上の注意<br>履修要件 |  |  |  |
| 実践的教育          | 該当しない。   |  |  |

備考欄

履修者が定員を超過した場合、抽選を行う。